

令和8年度病害虫発生予察注意報第1号

令和8年4月7日
鳥取県病害虫防除所

注意報の概要

4月上旬現在、越冬伝染源から飛散するナシ黒星病の胞子量が平年に比べて多く推移している。開花期前後はナシ黒星病の重点防除時期であり、今後も本病の発生に好適な気象条件になることが見込まれるため、防除を徹底する必要がある。

病害虫名：ナシ黒星病

1 対象作物 ニホンナシ

2 発生地域 県下全域

3 発生時期 やや早い

4 発生量 多い

5 注意報発令の根拠

- (1) 3月中旬以降、越冬伝染源である罹病落葉から子のう胞子が断続的に飛散しており、3月第6半旬にはその飛散量が急増するなど、その飛散量は平年に比べて多い。また、花そう基部に形成された分生子の飛散量も同期間に増加した（表1）。
- (2) 花蕾露出期～落花期はナシの感受性が高く、この生育ステージにおいて胞子が多飛散となる期間は防除上特に重要となる。
- (3) 向こう1か月の気象予報（4月2日、広島地方気象台発表）から、本病の発生に好適な気象条件になると考えられ、発生量は多いと予想される。

6 防除上注意すべき事項

- (1) 防除は、各地域の防除暦に従って実施する。
- (2) 散布むらが生じることを避けるため、風の弱い早朝に散布を行う。
- (3) 開花始め～落花期の防除を徹底する。防除薬剤は、表2を参考とする。
- (4) 開花期間中の防除にあたっては授粉および訪花昆虫への影響に十分配慮する。また、授粉期間中の散布は避ける。
- (5) 散布間隔が長くないように注意し、降雨量が多い場合は追加防除を検討する。
- (6) 本病の花そう基部病斑は、開花期頃から目視で確認できる。鱗片が脱落せずに残っている花そうについては、発病している可能性がある（図1）。花そうをよく確認し、鱗片の基部が黒いものについては、直ちに切除し園外処分する。また、葉や幼果等の発病部位についても同様に処分する。

表1 県予察ほ場における半旬別の孢子飛散数とその推移

月・半旬	子のう孢子 ^{a)} (個)		分生子 ^{b)} (個)	
	本年	平年 (H28~R7)	本年	平年 (H28~R7)
3・4	6	0	0	0.7
3・5	34	3.8	0	2.0
3・6	2134	14.0	15.8	3.6
4・1	275	24.0	4.0	7.7

^{a)}罹病落葉100枚あたりの孢子数

^{b)}採取された雨水あたりの孢子数



図1 ナシ黒星病の花そう基部病斑

表2 ナシ黒星病の主な防除薬剤と農薬使用基準*

作物	薬剤名	希釈 倍数	使用時期	本剤の 使用回数	FRAC コード**	薬剤系統
ナシ	アンビルフロアブル	1,000~ 2,000	収穫7日前まで	3回以内	3	DMI
	スコア顆粒水和剤	2,000~ 4,000	収穫14日前まで	3回以内		
	フロンサイドSC	2,000~ 2,500	収穫30日前まで	1回以内 (散布)	29	その他
	ミギワ20フロアブル	2,000~ 4,000	収穫前日まで	3回以内	52	DHODHI
	有機銅水和剤 (キノンドーフロアブルま たはドキリンフロアブル)	1,000	収穫21日前まで	9回以内	M1	無機化合物
	チウラム水和剤 (チオノックフロアブルま たはトレノックスフロアブ ル)	500	収穫30日前まで	5回以内	M3	ジチオカーバ メート及び類 縁体
	ベルコートフロアブル	1,500	収穫14日前まで	5回以内	M7	ビスグアニジ ン

*農薬の登録内容は令和8年4月2日現在

**FRAC コードは殺菌剤の作用機構の分類を示す。

(お問合せ先) 鳥取県病害虫防除所 (鳥取県園芸試験場内、TEL: 0858-37-4211)



この情報は、鳥取県病害虫防除所ホームページでも公開しています。

アドレスは、<https://www.pref.tottori.lg.jp/boujosyo/> です。

ホームページ2次元コード